

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年9月26日（火）
午前9時26分 開会
午前9時50分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 清水 寛、岡本昭治、田中藤一郎
委員 浅田 徹、芦田竹彦、荒木慎太郎、
石田 清、上田伴子、太田智博、
木谷敏勝、小森弘詞、須山泰一、
芹澤正志、竹中 理、前田敦司、
前野文孝、松井正志、村岡峰男、
森垣康平、義本みどり、米田達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 福田嗣久
- 7 事務局職員 局長 山口繁樹、次長 坂本英津子、
主幹 山本慎二、総務係長 伊藤八千代、
主幹兼議事調査係長 小崎新子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 西田 真

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2023年9月26日(火) 9：30～
場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和5年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
※ 第93号議案及び第102号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

【建設経済分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和5年9月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 9月14日（木） 本会議散会後 議場	【予算決算委員会】 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） 第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分科会 9月19日（火） 9：30～ 9月20日（水） 9：30～	【総務分科会】 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） 第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について ※ 第93号議案及び第102号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） 第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 【建設経済分科会】 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） 第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 9/22（金）17:15 までに ↓ <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 9/25（月）正午までに
全体会② 9月26日（火） 9：30～ 議場	【予算決算委員会】 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） 第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和5年第4回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	} 意見・要望なし

議案番号及び件名	第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
【総務分科会】	<u>地域おこし協力隊に関する件</u> 地域おこし協力隊について、多くの隊員が活動終了後も地域にとどまり、起業するなど豊岡を盛り上げていただいている。市としても、より良い方向へ進むように引き続き活動を支援していただきたい。 また、地域住民が彼らを応援する仕組みの構築についても検討いただきたい。
【文教民生分科会】	意見・要望なし
【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	第102議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	} 意見・要望なし

午前9時26分開会

○委員長（西田 真） 皆さん、おはようございます。定刻ではありませんけど、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案は、去る9月19日及び20日に開催された各分科会において審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた3件の議案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

まず初めに、報告第11号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第10号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

清水寛委員、どうぞ。

○総務分科会長（清水 寛） 報告第11号、専決第10号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、台風7号災害に係る対応経費について、8月15日付で行った補正予算の専決処分についての報告であります。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○文教民生分科会長（岡本 昭治） 報告第11号、専決第10号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告します。

当分科会に分担されました事項は、所管事項にかかる歳出補正予算についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○建設経済分科会長（田中藤一郎） 報告第11号、専決第10号について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案どおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、報告第11号、専決第10号は、分科会長報

告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第93号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○総務分科会長（清水 寛） 第93号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、予算全体を見直し、今後の執行見込額を精査した上で、過不足が生じる経費や今年度の人事異動による人件費の整理などを行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正及び全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正並びに地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

地域おこし協力隊について、多くの隊員が活動終了後も地域にとどまり、起業するなど豊岡を盛り上げていただいている。市としても、よりよい方向へ進むように引き続き活動を支援していただきたい。また、地域住民が彼らを応援する仕組みの構築についても検討いただきたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○文教民生分科会長（岡本 昭治） 第93号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正及び債務負担行為補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○建設経済分科会長（田中藤一郎） 第93号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第93号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○総務分科会長（清水 寛） 第102号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出決算実質収支に関

する調書及び財産に関する調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、個人市民税の所得割に対する超過課税についてはもうやめるべきである。五千数百万円の収入があり、これがあつたからいろいろな施策ができたというのは当たり前の話で、超過課税に見合う施策ではなく、一般的な施策が繰り返されているだけである。消費税率が10%に引き上げられる前からの超過課税であり、市民の負担を考えれば最低限でも個人市民税の所得割は廃止していただきたい。同時に法人市民税、固定資産税についても、やめる方向での検討をすべきではないか。よって、超過課税を含むこの決算について認定することはできないとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、市民税及び固定資産税の超過課税は、都市計画税の廃止に伴う代替財源として議会で認めてきたもので、今日の市民の暮らしを着実に支えている。個人市民税の超過課税についても、ウェートは低めであるが、大事な財源である。以上から、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本決算は、適切妥当であり、認定すべきであるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○文教民生分科会長（岡本 昭治） 第102号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○建設経済分科会長（田中藤一郎） 第102号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和4年豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、コウノトリ但馬空港利用促進の補助金について、補助率の高さの検討を求める。若干補助率が下がったとのことだが、依然として料金の半額近い補助率であり、様々な公共交通がある中でバス、鉄道といった生活に密着した公共交通支援のより一層の充実が必要であるとの意見が出されました。

また、賛成の立場から、豊岡市が将来にわたり魅力あふれる地域であるためには、交流人口のさらなる拡大による地域活性化が不可欠であり、コウノトリ但馬空港はその基盤インフラであり、空の玄関口である。また、公共交通機関としても価値を高めており、国、県と但馬地域の自治体が連携し、利用促進を図っているが、空港需要の拡大を支えるコウノトリ但馬空港利用促進の補助金は必要であり、空港利用を大きく貢献している。よって、本案に賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（西田 真） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 102号議案、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論します。

令和4年度一般会計決算は、歳入歳出とも前年度より低下したとはいえ、実質収支額10億2,285万円の黒字決算となっています。厳しい財政状況が強調されていますが、黒字会計であることに変わりはありません。決算評価について不正などはなく、健全運営であることは当然のこととして、地方自治体の最大の任務は住民の福祉の向上です。市民の暮らし、福祉の前進に貢献する決算となったか、また、市民の要望が活かされた決算となっているかを判断し、同意し難い2項目の意見を申し上げます。

第1は、歳入における市民税、固定資産税の超過課税です。平成17年4月の1市5町合併後、旧豊岡市だけに都市計画税が課せられているという不公平な課税を廃止をし、19年度から新たに創設されたのが全市域を対象とする市民税と固定資産税の超過課税であったと理解をしています。固定資産に対して都市計画税を課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過課税を求めているのは、全国でもまれな課税状況です。ましてや個人市民税に、所得に対して超過課税を課しているのは、全国で豊岡市だけと聞きます。令和4年度決算では個人住民税5,385万円、法人市民税1億3,225万円、固定資産税3億2,689万円もの超過課税額となっています。超過課税の理由として、下水道建設にかけた起債の償還のためということが説明されてきました。また、超過課税があったからこそ、多くの市民要望など施策が展開できた。超過課税を廃止すると、市民の暮らしや命を守るための道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、これまでの水準の行政サービスを提供することが困難となるとの答弁もありました。

全国の自治体と同じ交付税制度の下で、また、同じ税制の下で自治体運営を行っているはずですが。超過課税を市民に求めないで、豊岡市よりも市民サービスが進んでいる自治体は数多くあります。超過課

税に見合うような、ほかの自治体が羨むような市民サービスがあるのか、甚だ疑問です。まさに税を集める側の論理であって、税を納める側の暮らしの実態を無視し、また、率による加算で、市民には超過して税を納めているという痛みを感じない徴収の仕方から、超過課税そのものを認知していない市民もあるなど、年限も切ることなく、当然のこのように徴収し続けることはやめるべきではないか、根本的な検討を求めます。そもそも住民税は所得から住民税控除後の額の10%という高い税率である上に、0.1%の超過課税が課せられています。令和4年度の課税額は5,385万円であり、令和4年度決算における歳入総額の0.1%程度であり、予算編成時からなくても予算を編成することは十分に可能であると考えます。

第2は、但馬空港利用促進補助金です。当初予算額6,000万円、決算額6,324万円と、324万円の増加となっています。但馬空港開港から30年近くとなります。就航2年目から一貫して補助率の見直しを求めてきました。様々な商品、飛行機利用の形態がある中で、中には料金の50%を超える補助率はいかかなものか。昨年からの補助制度の見直しがされて、市補助金は3,500円と4,500円の2種類となり、補助率が少し下がったことですが、依然として高い補助率に変わりはありません。高い補助率の検討を求めます。

また、公共交通の最大の交通機能は路線バス網での強化です。路線バスを維持し、市民の利便性と移動する権利を高める施策こそ充実すべきであると考えます。先進自治体の施策に学び、実施することを求め、反対の意見とします。賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

荒木慎太郎委員。

○委員（荒木慎太郎） 賛成の立場から、市民税並びに固定資産税の超過課税は、都市計画税の廃止に伴う代替財源として議会で認めてきたもので、今日の市民の暮らしを着実に支えている。個人市民税の超過課税についてもウエートは低めであるが、大事な

財源である。

以上から、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本決算は適切妥当であり、認定すべきである。以上であります。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

太田智博委員。

○委員（太田 智博） コウノトリ但馬空港利用促進費の補助率並びに6, 324万円の補助枠の執行について、賛成の立場から意見をさせていただきます。

豊岡市が将来にわたり魅力あふれる地域であるためには、交流人口のさらなる拡大による地域活性化が不可欠であり、コウノトリ但馬空港はその基盤インフラであり、空の玄関口でもあります。また、公共交通機関としても価値を高めています。国、県と但馬地域の自治体が連携をしながら利用促進を図っているが、空港需要の拡大を支えるコウノトリ但馬空港利用促進の補助金は必要であり、空港利用に大きく貢献しているとして、従来どおり継続的に執行されたもので、適切な決算であり、認定すべきものと考えます。よって、皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は、認定すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（西田 真） 起立多数により、第102号議案は、認定すべきものと決定しました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思っております。

第93号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、総務分科会から提出がありました。総務分科会から提案

のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

このほか、委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ないようですので、委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（4）の閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時50分閉会